

4411 一般貨物自動車運送業

4431 貨物軽自動車運送業

この申請書は兼業者②に該当しない場合であって、2以上の細分類に属する事業を行っており、その中で1以上の指定業種に属する事業を行っている事業者用です。

函館市で記入します。

様式第5-(ロ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロー③)

令和 ○年 ○月 ○日

函館市長 様

申請者 住所 函館市○○町○番○号

氏名 ○○株式会社

(名称および

代表者氏名) 代表取締役社長 ○○ ○○

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

日本標準産業分類(平成25年10月改定)の細分類業種名を記入のこと。

一般貨物自動車運送業	貨物軽自動車運送業	

※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入単価

e: 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価

20%以上が認定要件。

売上高等確認書の【E】、【e】欄を転記。

上昇率 29.2%

155 円

120 円

②指定業種に係る原油等の仕入価格が企業全体の売上原価に占める割合

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の企業全体の売上原価

S: Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格

20%以上が認定要件。

売上高等確認書の【C】、【S】欄を転記。

依存率 22.2%

9,000,000 円

2,000,000 円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1$$

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

B1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高

b1: B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高

P1>0が認定要件。

売上高等確認書の【A1】、【a1】、【B1】、【b1】欄を転記。

P1 = 0.07

7,000,000 円

5,000,000 円

30,000,000 円

31,000,000 円

③-2 企業全体に係る製品等価格への転嫁の状況

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2$$

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

B2: 申込時点における最近3か月間の企業全体の売上高

b2: B2の期間に対応する前年3か月間の企業全体の売上高

P2>0が認定要件。

売上高等確認書の【A1】、【a1】、【B2】、【b2】欄を転記。

P2 = 0.03

7,000,000 円

5,000,000 円

60,000,000 円

61,000,000 円

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

以下は函館市で記入します。

第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

函館市長 ○ ○ ○ ○

売上高等確認書（中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ロ③））

（表1：指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇）

最近1か月の平均仕入単価	前年同月の平均仕入単価	仕入単価の上昇率 （【E】 / 【e】 ×100-100）
【E】 155 円	【e】 120 円	29.2 %

（表2：指定業種に係る原油等の仕入価格が企業全体の売上原価に占める割合）

最新の企業全体の売上原価	最新の売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格		原油等の仕入価格が占める割合 （【S】 / 【C】 ×100）
【C】 9,000,000円	一般貨物自動車運送 業	1,500,000円	22.2 %
	貨物軽自動車運送 業	500,000円	
	業	円	
	合 計	【S】 2,000,000円	

（表3：指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況）

最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格	最近3か月間の指定業種に係る売上高	$\frac{【A1】}{【B1】}$	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格	前年同期の指定業種に係る売上高	$\frac{【a1】}{【b1】}$
【A1】 7,000,000円	【B1】 30,000,000円	0.23	【a1】 5,000,000円	【b1】 31,000,000円	0.16

（表4：企業全体に係る製品等価格への転嫁の状況）

最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格	最近3か月間の企業全体の売上高	$\frac{【A1】}{【B2】}$	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格	前年同期の企業全体の売上高	$\frac{【a1】}{【b2】}$
【A1】 7,000,000円	【B2】 60,000,000円	0.11	【a1】 5,000,000円	【b2】 61,000,000円	0.08

【重要】《下記の確認事項にチェック☑を入れてください》

上記の売上高について、

法人の方	<input checked="" type="checkbox"/> 企業全体の事業収入を記載しています。（特定の店舗や部門のみではありません）
個人事業主の方	<input type="checkbox"/> 個人事業主としてのすべての事業収入（不動産収入がある場合は不動産収入を含む）を記載しています。
すべての方	<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、市から記載内容に関する資料の提出を求められた場合は応じます。

上記のとおり相違ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

住所 函館市○○町○番○号

氏名 ○○株式会社

(名称および代表者氏名) 代表取締役社長 ○○ ○○